

農業なかしべつ

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会

編集:広報特別委員会



農業委員の改選にあたり

中標津町農業委員会 会長 安田 稔



この度、農業委員の改選により、各地域の代表として推薦された公選委員14名および推薦委員4名の18名の新たな農業委員が選出されました。改選後の第1回中標津町農業委員会総会が去る7月28日に開催され、互選により私が会長に選出され再度大役を仰せつかることとなりました。新人委員8名を向かえ新体制となりました、微力ではございますが中標津町の農業発展のため農地行政の適正な執行に勤め、農業者の皆様、各関係機関の皆様のご期待に応えられますよう、農業委員一丸となり頑張っております。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今日の農業委員会は、政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂版の盛り込まれた「農協・農業委員会等に関する改革の推進」により改革が行われようとしております。本町の農業委員会は、充分機能しており改革の必要性はまったく感じておりません。しかし、全国的に見ますと農業委員会が機能せず、担い手への農地集積が進んでいない地域も存在するとの話も聞こえ、改革が必要な場面もありますが、本農業委員会としては、この地域の農業委員会活動及び農地行政の支障となる改革とならないよう活動をしていかなければならないと考えております。

また、国は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の推進を促進するため、昨年12月に制定された農地中間管理事業の推進に関する法律及び関連農地法等改正により、本年4月から農地中間管理事業が始まっております。賃貸により担い手へ農地の集積を図ることを主な目的としている事業であり、新たな利用権の設定の方法として取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

農業を取り巻く環境は、後継者不足、生産資材高騰、消費税率の引き上げ等による経営環境に加え、本年4月に大筋合意した日豪EPA、現在も交渉を継続しておりますTPP交渉などは、厳しい状況が続いております。しかし、本町の優良農地を永続的に後世に引き継いで行くことが、農業委員に与えられた使命であり、その為将来の担い手となる後継者、新規就農者など、若者の育成確保が大切な仕事であると共に、農地の



利用調整など、担い手への集積により経営の安定が図られ、担い手の確保につながるものと思っております。

最後となりますが、任期期間中、18名の農業委員と事務局員一同、皆様のお力をお借りし業務執行に努めてまいりますので農業関係機関・団体の皆様、農業者の皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

農業委員改選により新体制になりました

今年は農業委員の改選の年にあたり、7月28日の第1回総会において、新たな体制が決まりましたのでお知らせします。

なお、委員数は18名、うち公選委員14名、選任委員(両農協、議会からの推薦)4名、任期は平成26年7月20日から平成29年7月19日までの3年間です。

また、それぞれ担当地区がありますので、相談ごとは、各地区の農業委員若しくは事務局へお尋ねください。

①生年 ②住所 ③担当地区
《公選委員(選挙で選ばれた委員)・
選任委員(農協、議会推薦委員)》

会長代理 本田 信幸(公選・3期目)
③ ② ①
養老牛 養老牛 昭和32年



会長 安田 稔(公選・6期目)
③ ② ①
全般 当幌 昭和27年



委員 氏家 康夫
③ ② ①
計根別 当幌 昭和34年
(公選・2期目)



委員 戸田 重勝
③ ② ①
西竹 西竹 昭和28年
(公選・7期目)



副委員長 杉本 公也
③ ② ①
西竹 西竹 昭和27年
(公選・2期目)



委員長 金刺 健四郎
③ ② ①
豊岡 豊岡 昭和25年
(公選・5期目)

農政委員会



委員 高橋 正一
③ ② ①
武佐 武佐 昭和38年
(公選・1期目)



委員 赤波江 信一
③ ② ①
依橋 依橋 昭和38年
(公選・1期目)



委員 小林 亨
③ ② ①
市街地 西町 昭和24年
(選任・1期目)



委員 中村 正生
③ ② ①
依橋 依橋 昭和46年
(公選・2期目)

農地委員会



委員 飯島 浩

③ ② ①
農協管轄 中標津町 昭和三十六年
(選任・1期目)



委員 本田 芳明

③ ② ①
管轄 計根別農協 計根別 昭和三十七年
(選任・3期目)



副委員長 笠原 康博

③ ② ①
侯落 侯落 昭和三十六年
(公選・2期目)



委員長 櫻坂 尚久

③ ② ①
南中 南中 昭和三十二年
南中・協和
(公選・5期目)



委員 和泉 光広

③ ② ①
上標津 上標津 昭和三十九年
(公選・1期目)



委員 後藤田 宏幸

③ ② ①
開陽 開陽 昭和三十九年
(公選・1期目)



委員 佐野 弥奈美

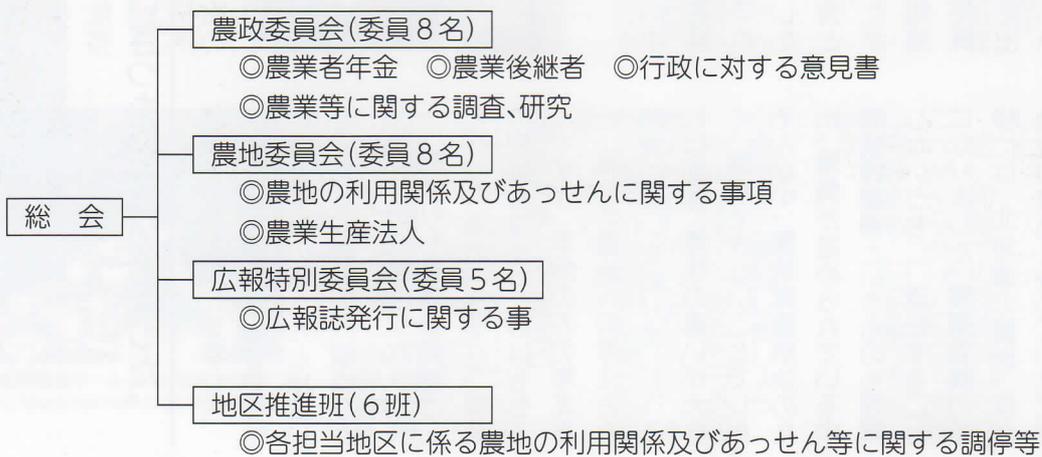
③ ② ①
市街地 東21条南8丁目 昭和三十九年
(選任・1期目)



委員 國光 達男

③ ② ①
第二侯落・西竹 侯落 昭和三十二年
(公選・1期目)

農業委員会機構図



事務局

事務局長 原田 武志

庶務係 — 総務及び農業者年金・後継者対策
係長 桐島 秀一 係 齋藤 光代

農地係 — 農地法に基づく諸手続・審査・認可業務
係長 奥山 正行

退任挨拶

この度、合計八名の方が農業委員を退任されましたが、代表してお二人より退任のあいさつをいただきました。

重松 秀光 前委員

退任にあたり、思いを、

このたび三期九年、議会推薦を受けての委員を大過なく退任することができました。

この間、農業委員の皆様や職員の方々に大変お世話になりました。心からお礼申し上げます。

さて、早速ですが、新旧役員への歓迎会があり、新たに広報委員長になられた新進気鋭の中村氏から原稿依頼があり、しばらく文章から遠ざかっておりましたが、その熱意を感じお受けすることになりました。字数が制約されていますので、二点について簡単に思いを述べます。

(一)第二次産業なくして人類が生存することは出来ないと思います。国の経済は農業が基本だと思っています。しかし最近、諸外国との関係から日本の農業が壊滅的な方

向に進んでいます。TPPの交渉も徐々に追い詰められていますし、国内においても農業委員会の改革、JA上層部の解体までもが一時報じられ、疑問に思っています。

(二)農業者年金についてですが、私から見るとこんなには絶対的な補償が付いており、安心です。掛け金は少々高く感じますが、将来のことを考えての預金です。老後の生活のために、速やかに加入しましょう。

(三)研修旅行の参加を通して、最大の課題である農地転用などの具体的な事例の交流は地域によって違いがありますが、とても参考になりました。また、酪農家としての悩みや経営方法の交流は、今後取り入れ改善すべきことも多いと感じました。中標津で育った牛

が各地で活躍しており、耳の標識で〇〇さんの牛と説明を受け感動したこともありました。

以上、少々長くなりましたが、退任にあたり、一言「挨拶」とさせていただきます。

國見 正則 前委員

三期九年を終えて

今思えば、平成十七年の中標津町農業委員会の改選期に、開陽地区から推薦され、農業委員としてスタートしたところですが、農業委員会という組織は知っていましたが、その活動については全く知識が無かったため、土地の売買価格評価、賃貸価格評価を出すのに何を基準にしたらいいのか全くわかりませんでした。先輩委員の話聞きながら、少しずつ公平・平等という立場を理解し、この九年間をや

り終えることが出来ました。

また、三期九年间、各地区の農業委員の皆さんと出会い、その地区の農地の問題点などを聞き、大変勉強になりました。何よりも農業委員皆さんと行った道外研修では、委員の親睦も深まったのはもちろんですが、本州の方の考え方と、我々の農地への考え方と感覚の違いを知りました。それは面積、価格の違いが大き

く、理解できないことでした。そんな中、農地問題解決のため、整備が進められている中間管理機構というものも理解しないうちに、退任することになりました。農業委員の皆様には、北海道の農地、我が地域の農地を守っていただきたいと強く願っております。本当に九年间お世話になりました。

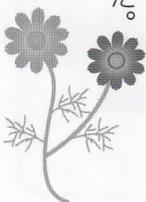
根室地方農業委員会 連合会会長に 安田会長が就任

去る八月八日、標津町生涯学習センターにおいて、根室地方農業委員会連合会臨時総会が開催され、会長には当農業委員会から安田会長が就任し、副会長には根室市農業委員会の佐藤会長が就任されました。

農業者年金協議会 代議員総会開催

去る六月十八日、役場302会議室で中標津町農業者年金協議会代議員総会が開催されました。

十九名の代議員が出席し、会長挨拶の後、本年度の事業計画などが審議され、また今年度は3年に一度の改選年のため、役員改選も行われました。会費については、昨年と同じく1戸当たり1,200円となりました。



家族経営協定調印式が行われました

第35回家族経営協定調印式が四月二十八日、中標津町役場301会議室を会場に開催されました。

当日は、平成二十五年中に後継者へ経営移譲をされた三組のご家族が出席し、主催者である農業委員会安田会長の挨拶、来賓の小林町長、農業改良普及センター平林北根室支所長の祝辞につづき、担当地区農業委員立会のもと、調印を行いました。

調印終了後、中標津町農協高橋組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者を代表して西塚秀夫氏が謝辞を述べ終りました。また、長年経営を続けてこられたご両親に対し、そのご苦労に対するねぎらいの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。

経営を引き継いだ後継者のみなさんは、TPP問題等先行き不安な農業情勢の中、経営者としての責任の重さを改めて感じ、決意をあらたにしています。

農業委員会主催の家族調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため昭和六十二年から行っており、今回で242組が調印されています。



第35回 家族協定調印式



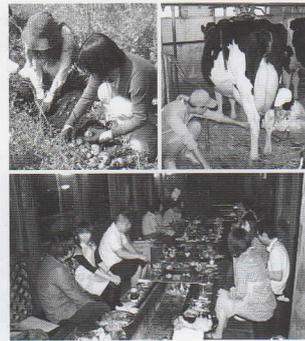
農業後継者対策協議会から

農業後継者対策協議会事業の一環として、中標津・計根別両農協の協力により毎年、道内・道外女性との交流会を開催しています。

◎交流会を開催しました

【夏季交流会】

今年八月二十九日から三十日の二泊三日の日程で、地元の農業青年七名が関東・関西方面から七名の女性を迎え、開催しました。



牛舎の見学や搾乳、バレイシ刈穫作業などの農業体験、道外から嫁いだ方の体験談を聞いたり、青年との阿寒湖遊覧クルーズや屋外のバーベキューで交流を図りました。参加女性からは「いつかこんな

素敵な場所で子育てがしたい」という感想をいただきました。短い期間での交流でしたが、これがきっかけとなり、実際に発展することを願っています。

◎交流会に参加しよう

今年度内に、次の二つの行事を計画していますので、多数の青年の積極的な参加をお願いします。

【関西女性との交流会】

十二月十五日(土)～十六日(日)に、大阪市内において、『北海道農業青年と関西女性との交流会』を同推進協議会の主催で開催します。



推進協議会ホームページはこちら↓
(<http://www.yac-net.co.jp/konkatsu/>)

現在、四市町村(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成し、現在は鶴居村が事務局を担い、当農業委員会が町内の窓口となっています。申し込みは九月末日まで、交流内容等、詳しくは推進協議会ホームページでご確認ください。多数の青年の参加をお待ちしています。

【冬季交流会】

今年参加申し込みが少なく、残念ながら中止となりましたが、来年二月には、冬季交流会を計画しています。通常の女性募集のほか、十二月の『関西女性との交流会』に参加した女性にも、今度はこちらに来てもらい、継続した交流ができるように企画したいと考えています。

※今後も参加者の意見を取り入れながら、より良い交流の機会となるよう、企画してまいりますので、各交流会への積極的な参加をお願いします。

農地中間管理 事業が新設

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、担い手への農地の集約化を一層加速するため、本年4月1日から農地中間管理事業が始まりました。

本事業の実施主体は、農地中間管理機構（北海道農業公社）ですが、町が業務委託により窓口となっています。また、実際の業務は農業委員会が担当することとなります。

この事業は、貸付借権の設定により集積を行う事業となります。詳しくは、町農林課、農業委員会事務局にお問い合わせてください。



農業改革と農業委員会組織・制度改革が盛り込まれました。

本年6月に政府が「農林水産業・地域の活力創設プラン」の改訂版を決定し、農業委員会、JA、農業生産法人に関する改革の推進が盛り込まれました。農業委員会改革は、公選制の廃止、意見の公表、建議等の法律からの削除、都道府県農業会議、全国農業会議所の役割の見直しとなっております。

現在、国において次期通常国会に向け改革が必要となる制度・法律等の作成作業を行っています。改革の実効内容によっては、地域の農業委員会に悪影響も懸念されます。本農業委員会は、「農業改革と農業委員会組織、制度改革への意見」を決議し、より良い改革となるよう、意見の公表等の要請活動を行っています。



8月7日中司道議会議員へ意見の公表



8月8日町長へ意見の公表



(根室地方農業委員会連合会)
8月23日鈴木代議士へ意見の公表



8月8日町議会議長へ意見の公表



(根室地方農業委員会連合会)
8月21日伊東代議士へ意見の公表

全国農業新聞

全国農業新聞は農業委員会系統組織がみなさんの立場に立って、中央・地方の情勢、営農やくらしの情報を提供しています。

●発行日 毎週金曜日 形態/B3判10頁縦

●購読料 1ヶ月600円(送料共)

お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ……。

国が支える

安心が大きくなる

担い手積立年金

[愛称]

～しっかり積立、がちりサポート 安心で豊かな老後を～

- ★あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ★年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
- ★老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！

①65歳の農業者の方の平均余命は 男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

※日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

②こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万8千円が必要となります。

③国民年金の支給額(年額154万6千円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万4千4百円、夫婦あわせて月額約12万8千8百円です。



このように、豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦お二人で年額約272万3千円、月額約22万7千円)を受け取っています。

農業者の皆さまも、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

◆農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	84.0万円	71.7万円	92.5万円	78.9万円
30歳	30年	55.8万円	47.6万円	60.1万円	51.2万円
40歳	20年	33.0万円	28.2万円	34.8万円	29.7万円
50歳	10年	14.7万円	12.6万円	15.2万円	13.0万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が1.05%となった場合の試算です。

制度発足以降の12年度間の運用利回りの平均は、年率2.53%です。

予定利率1.05%は、農林水産省告示(H26.4.1施行)により定められている率です。

*各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

情報スラザ

地区推進班編成

地区内の窓口は地区選出の農業委員が担当しておりますので、農地行政等に関する問題・質問等がございましたら、ご相談ください。

◎中標津町農業委員会地区推進班編成				
	担当委員			担当地区
	班長	班員		
1	中村	赤波江 後藤田	高橋 飯島	俵橋連合会、武佐地区連合会
2	笠原	國光 戸田	後藤田 飯島	開陽連合会、第2俣落・西竹連合会、 俣落連合会、川西、北町の一部
3	金刺	櫻坂 高橋	笠原 飯島	南町の一部、南部連合会、 当幌地区連合会
4	氏家	戸田 國光	杉本 本田(芳)	計根別地区協議会、西竹町内会、 東西竹地区協議会、計根別市街地
5	和泉	本田(信) 氏家	杉本 本田(芳)	上標津町内会、養老牛町内連合会
6	櫻坂	中村 小林	赤波江 佐野	都市計画用途地域 市街地に隣接した農用地区域外の土地

中標津町貸借料情報

賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供するものとっております。

今回の内容につきましては、平成二十五年一月から十二月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を二区域に区分し、最高額、最低額、平均額を算出しています。

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中標津	3,300円	4,500円	1,000円	188
計根別	2,600円	4,000円	600円	120
参考 (中標津町平均)	3,100円	4,500円	600円	

編集後記

早いもので三年が過ぎました。何も知らずに農業委員となり、業務活動に携わるようになって、初めてこうして農地が管理されていることに感心し、また、優良農地確保のため、真剣に話し合っている委員の姿に敬服したことを昨日のことのように思い出します。そんな折、農業委員改革の話です。本州と北海道との現状、地域差を考慮せず、一律の改革案には無理があります。「十分に協議をしないと計画は失敗し、助言する人が多ければ必ず成功する」ということはが聖書にあります。十分協議し納得の

農地パトロール実施のお知らせ

「農地法第30条」の規定による農地の利用状況調査を町内全域で次の日程により行ないますのでご理解ください。

期 間/9月中旬～10月中旬
調査員/農業委員及び事務局員

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

広報委員長 中村 正生
副委員長 和泉 光広
委員 國光 達男
委員 赤波江 信一
委員 本田 信幸



いく改革が進められるよう願います。
改選に伴い、広報委員も大幅に変わりましたが、業務活動内容を分りやすく情報提供できるよう、メンバー、事務局一同尽力いたしますので、愛読をよろしくお願いいたします。

収穫の秋もこれからです。収穫作業が事故、ケガから守られ、実り多き秋となりますよう祈念いたします。(中村)